

## 第 18 節 形態 6-2

(網構成)

第 84 条 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を送受するための共通線信号網の構成は次のとおりとします。

- (1) 共通線信号網構成は準対応網構成とします。
- (2) 共通線信号網構成は A、B 面構成とし、A、B 両面にリンクの設定を行うものとします。
- (3) 信号網相互接続点単位に当社の関門機能を有する信号用中継交換機と直接協定事業者の信号用中継交換機又はサービス制御局（以下、「NSP」又は「SCP」といいます。）の接続を行うものとします。

(接続方式)

第 85 条 ナビダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

ア 0570 + DEF + GHI  
 サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は 9 桁とします。

- (2) 直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第 50 条（接続方式）第 1 項（1）の規定を準用します。

- (3) 当社網から発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、公衆電話、第 1 種及び第 2 種総合デジタル通信サービス及びデジタル公衆電話サービスとします。

- (4) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC 標準に準拠した No. 7 信号方式を適用します。

イ MTP 仕様は、技術的条件集別表 3 または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ SCCP 仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ NTT 固有サービス制御仕様は、技術的条件集別表 17 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→NSP（SDRQ）

情報名	適用
発信 ID	○
発信 KA	○
発ユーザ種別	●
ダイヤル数字	●
機能レベル表示	●
通信路要求表示	●
付加ユーザ種別	○
第 2 網機能種別	○
試験呼情報	○

信号の方向：NSP→当社網（SDRP）

情報名	適用
-----	----

課金形態指示	●
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
解放種別	○
発側接続ARE制御	○
発側ガイダンス情報	○
着側ガイダンス情報	○
課金情報送出表示	○
課金情報	○
料金通知情報	○
料金算定区間MB I	○
機能レベル表示	○
NSP設定表示	○
着ユーザ番号	○
ISUP1リンク希望表示	○
網機能種別	○
理由表示	○
第2網機能種別	○
課金信号要求フラグ	●

信号の方向：当社網→NSP（CHIF）

情報名	適用
切断イベント	●
着信端末番号	●
通信開始時刻	○
切断時刻	○
通話時間	○
待合せ開始時刻	○
理由表示	●
信号局番号	●
着信拒否遭遇呼	○

信号の方向：NSP→当社網（CHAK）

情報名	適用
課金信号再送出要求フラグ	●

（凡例） ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

オ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、ナビダイヤル接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はPT-01のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とNSP間のみを規定することとし、その他については、発側網とNSP間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

- (5) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の分

類 3 の規定を準用します。

- (6) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は S C C P メッセージをいいます。
- (7) 当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア 当社と直接協定事業者は信号リンクの正常性を確認する手動信号ルート試験を実施します。

2 テレドーム接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

ア 0180 + DEF + G H J  
 サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は 9 桁とします。

- (2) 直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第 5 0 条（接続方式）第 1 項（1）の規定を準用します。

- (3) 当社網から発信可能な端末回線の種別は、第 1 項（3）の規定を準用します。

- (4) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、T T C 標準に準拠した No. 7 信号方式を適用します。

イ M T P 仕様は、技術的条件集別表 3 または技術的条件集別表 3. 1 に示すとおりとします。

ウ S C C P 仕様は、技術的条件集別表 12. 1 に示すとおりとします。

エ T C 仕様は、技術的条件集別表 13. 1 に示すとおりとします。

オ 網特有 A S E 仕様は、技術的条件集別表 16 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

削除

信号の方向：NSP→当社網（DCRT、DSET、DGET、DDEL、DCMP）

情報名	適用
サービスクラス	●
アプリケーション転送	●

信号の方向：当社網→NSP（DCRT、DSET、DGET、DDEL、DCMPの不成功応答）

情報名	適用
アプリケーション転送	●

（凡例） ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

カ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、テレドーム接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例は P T - O 2 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網と NSP 間のみを規定することとし、その他については、発側網と NSP 間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

- (5) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の分類 3 の規定を準用します。

- (6) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第 1 項（6）の規定を準用します。

- (7) 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は第 1 項（7）の規定を準用します。

3 ファクシミリ通信網サービス接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号の構成は次のとおりとします。

ア 161、162

網サービスの選択・制御（ファクシミリ通信網）に利用する番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は3桁とします。

イ 0035 + X~X

サービス識別番号 サービス識別コード

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は6桁とします。

(2) 直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第50条（接続方式）第1項（1）の規定を準用します。

(3) 当社網から発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話及び第1種及び第2種総合デジタル通信サービスとします。

(4) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ MTP仕様は、技術的条件集別表3または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。

ウ SCCP仕様は、技術的条件集別表12.1に示すとおりとします。

エ TC仕様は、技術的条件集別表13.1に示すとおりとします。

オ 網特有ASE仕様は、技術的条件集別表16に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→NSP（PRIS）

情報名	適用
発番号	●
着番号	●
ユーザサービス情報	●
順方向呼表示	●
発ユーザ種別	●
機能レベル表示	●
付加ユーザ種別	○
第2網機能種別	○

信号の方向：NSP→当社網（CNET）

情報名	適用
着番号	●
順方向呼表示	●
網機能種別	●
着ユーザ番号	●
NSP設定情報	●
第2網機能種別	○

信号の方向：NSP→当社網（QCHG）

情報名	適用
課金形態	●

信号の方向：当社網→NSP（RPEV）

情報名	適用
呼状態	●
理由表示	●
通信時間	○
通信開始時刻	○
通信終了時刻	○
信号局番号	●

信号の方向：NSP→当社網（RLSE）

情報名	適用
理由表示	●
ARE情報	○
局内トランク種別	○

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

カ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、ファクシミリ通信網サービス接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はPT-O4のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とNSP間のみを規定することとし、その他については、発側網とNSP間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

- (5) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の分類 3 の規定を準用します。
- (6) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第 1 項（6）の規定を準用します。
- (7) 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第 1 項（7）の規定を準用します。

4 削除

5 削除

6 削除

7 削除

8 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [メンバーズネットサービス]（以下、「メンバーズネット」といいます。）に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

ア  $\underline{00XY} + 0 + \underline{ABCDE} + \underline{FGHJ}$   
 事業者識別番号 市外局番+市内局番 加入者番号

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は事業者識別番号の前に 0 を付加した 14 桁から 15 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は 13 桁から 14 桁とします。

ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

イ  $\underline{0} + \underline{ABCDE} + \underline{FGHJ}$   
 国内プレフィックス 市外局番+市内局番 加入者番号

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は国内プレフィックスの前に 0 を付加した 6 桁から 11 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は国内プレフィックスを除いた 4 桁から 9 桁とします。

ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

ウ  $\underline{0AB0} + \underline{DEF} + \underline{GHJ}$

サービス番号                  事業者識別番号                  加入者番号

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス番号の前に 0 を付加した 11 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス番号の 1 桁目の 0 を除いた 9 桁とします。

ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

エ                  0 A 0                  +                  C D E                  +                  F G H J K  
                          サービス識別番号                  事業者識別番号                  加入者番号

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の前に 0 を付加した 8 桁から 12 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス識別番号の 1 桁目の 0 を除いた 6 桁から 10 桁とします。

ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

オ                  0 0 X Y                  +                  X ~ X  
                          事業者識別番号                  国際公衆電気通信番号等（010 から始まるダイヤルも含む）

さらに接続番号を次のとおりに区分します。

0 0 X Y<sub>1</sub> 系：0 0 X Y に続き国際公衆電気通信番号等が存在する接続番号

0 0 X Y<sub>4</sub> 系：0 0 X Y に続き国際公衆電気通信番号等が存在しない接続番号

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は事業者識別番号の前に 0 を付加した 5 桁から 23 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は 4 桁から 22 桁とします。

ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

カ                  1 X Y  
                          サービス番号

当社網から直接協定事業者網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数はサービス番号の前に 0 を付加した 4 桁とします。また、直接協定事業者網から当社網へ転送する上記の着信番号の有効受信桁数は 3 桁とします。

ただし、有効受信桁数未満の着信番号がタイミングアウトにより送出される場合があります。

キ                  メンバーズネットサービス契約者が内線番号をダイヤルする場合に適用される番号は次のとおりとします。

(ア) 端末回線種別が電話サービスの加入電話及び第 1 種総合デジタル通信サービスの場合、メンバーズネット内線番号の桁数は 1 桁から 11 桁とし、1 桁目は 1 から 9 までの数字を使用します。（ただし、1 桁目が 1 の場合は 3 桁固定とします。（184/186 の場合は除きます））2 桁目から 11 桁目は 0 から 9 までの数字を使用します。なお、加入電話の場合、メンバーズネットサービスの付加機能であるダイヤルパス機能（オフフックを行った際に特定の着信先へ接続する機能）利用時は、メンバーズネット内線番号は設定されません。また、ダイヤルパス # 機能（オフフック後、1 桁目に「#」をダイヤルした際に特定の着信先へ接続する機能）利用時は、メンバーズネット内線番号には「#」が設定されます。

(イ) 端末回線種別が電話サービスの事業所集団電話の場合、1 桁から 3 桁のオンネットアクセス番号を使用します。1 桁目は 1 から 9 までの数字を使用します。オンネットアクセス番号の 2 桁目から 3 桁目は 0 から 9 までの数字を使用します。（ただし、1 桁目が 1 の場合は 3 桁固定とします。（184/186 の場合は除きます））オンネットアクセス番号を付加して、メンバーズネット内線番号をダイヤルします。なお、付加機能であるダイヤルパス # 機能利用時は、メンバーズネット内線番号には「#」が

設定されます。

ク メンバーズネットサービス契約者が 1 桁目に 0 をダイヤルした場合の接続方式は当社の電話サービス契約約款に規定されているものと同等とします。

(2) メンバーズネットサービス契約者の登録できる当社の端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、第 1 種及び第 2 種総合デジタル通信サービスとします。

(3) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC 標準に準拠した No. 7 信号方式を適用します。

イ MTP 仕様は、技術的条件集別表 3 または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ SCCP 仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ TC 仕様は、技術的条件集別表 13.1 に示すとおりとします。

オ 網特有 ASE 仕様は、技術的条件集別表 16 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→NSP（PRIS）

情報名	適用
発番号	○
着番号	○
ユーザサービス情報	○
順方向呼表示	○
発ユーザ種別	○
契約者番号	○
試験呼情報	○
サービス活性化	○
発着制御要求表示	○
機能レベル表示	○
汎用番号	○
付加ユーザ種別	○

信号の方向：NSP→当社網（SDIF）

情報名	適用
制御対象	●
ARE 情報	○
汎用通知	○

信号の方向：NSP→当社網（CNET）

情報名	適用
着番号	●
発番号	○
順方向呼表示	●
着ユーザ番号	○
付加情報転送	○
着信指示用音源種別	○

NSP設定情報	○
汎用番号	○
サービス活性化	○
第1着ユーザ番号	○

信号の方向：NSP→当社網（QCHG）

情報名	適用
課金形態	●
課金情報	○
接続先変更元番号	○
接続先変更先番号	○

信号の方向：NSP→当社網（RLSE）

情報名	適用
理由表示	●
ガイダンス情報	○
汎用通知	○
局内トランク種別	○

信号の方向：当社網→NSP（RPEV）

情報名	適用
呼状態	●
理由表示	●
通信時間	○
通信開始時刻	○
通信終了時刻	○
信号局番号	●

信号の方向：NSP→当社網（RVIF）

情報名	適用
情報受信法表示	●
情報要求	○

信号の方向：当社網→NSP（RVIFの成功応答）

情報名	適用
受信情報	●

信号の方向：NSP→当社網（PLRS）

情報名	適用
発トランザクションID	●
着トランザクションID	●

信号の方向：当社網→NSP（RPRS）

情報名	適用
着トランザクションID	●
リソース状態	●



信号の方向：当社網→NSP（QRST）

情報名	適用
初期設定表示	●
シーケンス	○
着トランザクションID	○

信号の方向：NSP→当社網（RRST）

情報名	適用
シーケンス	○

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

カ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、メンバーズネットサービス契約者発信で規定する接続シーケンス例はPT-O9のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とNSP間のみを規定することとし、その他については、発側網とNSP間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

- (4) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の規定を準用します。
- (5) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第 1 項（6）の規定を準用します。
- (6) 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第 1 項（7）の規定を準用します。

9 削除

10 削除

11 削除

12 電報接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

ア 115

国内電報受付に利用する番号

イ 当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は 3 桁とします。

- (2) 直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第 50 条（接続方式）第 1 項（1）の規定を準用します。
- (3) 当社網から発信可能な端末回線の種別は、電話サービスの加入電話、事業所集団電話、支店代行電話、優先放送電話接続電話、第 1 種及び第 2 種総合デジタル通信サービスとします。
- (4) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応網信号を使用する信号方式は次のとおりとします。
- ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC 標準に準拠した No. 7 信号方式を使用します。
- イ MTP 仕様は、技術的条件集別表 3 または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。
- ウ SCCP 仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。
- エ NTT 固有サービス制御仕様は、技術的条件集別表 17 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→NSP（SDRQ）

情報名	適用
発番号	○
発信ID	○

発信 K A	○
ダイヤル数字	○
隣接網形態識別	○
機能レベル表示	○
発ユーザ種別	○
付加ユーザ種別	○
順方向呼表示	○
第 2 網機能種別	○

信号の方向：NSP→当社網（SDRP）

情報名	適用
接続指示	
接続形態	●
発側接続ARE制御	○
発側ガイダンス情報	○
出回線送出数字	○
理由表示	○
ISUP1リンク希望表示	○
課金信号要求フラグ	●
網機能種別	●
第 2 網機能種別	○
NSP設定情報	○

信号の方向：当社網→NSP（CHIF）

情報名	適用
切断イベント	●
着信端末番号	●
通信開始時刻	○
通信終了時刻	○
通話時間	○
理由表示	○
信号局番号	○

信号の方向：NSP→当社網（CHAK）

情報名	適用
課金信号再送出要求フラグ	●

信号の方向：NSP→当社網（LNCM）

情報名	適用
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→NSP（LNR P）

情報名	適用
通話路確認フラグ	●
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→NSP（LNIN）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

信号の方向：当社網→NSP（LNAK）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

オ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、電報接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例は PT-01 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網と NSP 間のみを規定することとし、その他については、発側網と NSP 間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

- (5) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の分類 3 の規定を準用します。
- (6) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第 1 項（6）の規定を準用します。
- (7) 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第 1 項（7）の規定を準用します。

13 フリーダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第 32 条（接続方式）第 2 項（1）の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する接続番号は次のとおりとします。

(ア) 当社網から移転元事業者となる直接協定事業者網の NSP へ問い合わせを行う接続番号は第 32 条（接続方式）第 2 項（1）の規定を準用します。

(イ) 当社網から移転先事業者となる直接協定事業者網の NSP へ問合せを行う、移転先事業者網へのルーチング情報を示す接続番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）の構成は次のとおりとします。

$$\underline{0120} \quad + \quad \underline{DEF}$$

サービス識別番号      事業者識別番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は 1 桁目の 0 を除いた 6 桁とします。また、D コードは 0 から 8 までの数字を使用します。

イ 144

網サービスの選択・制御（迷惑電話おことわり）に利用する番号

当社網と直接協定事業者網間で転送する着信番号の有効受信桁数は 3 桁とします。

- (2) 直接協定事業者網から当社網へ信号により通知する電気通信番号は第 50 条（接続方式）第 1 項（1）の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する接続番号は次のとおりとします。

ア 移転元事業者となる直接協定事業者網の NSP から当社網へ信号により通知するネットワークルーチング番号の構成は次のとおりとします。

$$\underline{0120} \quad + \quad \underline{DEF} \quad + \quad \underline{(GHJK)}$$

サービス識別番号      事業者識別番号      加入者番号

有効受信桁数は 1 桁目の 0 を除いた 6～10 桁とします。

(イ) 0800 + DEF + (GHJKL)

サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号

有効受信桁数は1桁目の0を除いた6～11桁とします。

(3) 当社網から発信可能な端末回線の種別は、第1項(3)の規定を準用します。

(4) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ MTP仕様は、技術的条件集別表3または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。

ウ SCCP仕様は、技術的条件集別表12.1に示すとおりとします。

エ NTT固有サービス制御仕様は、技術的条件集別表17に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報(各信号に設定されるパラメータを記述します。)は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→NSP(SDRQ)

情報名	適用
発信ID	○
発番号	○
発信KA	○
発ユーザ種別	●
ISUP1リンク希望表示	●
ダイヤル数字	●
機能レベル表示	●
通信路要求表示	●
隣接網形態識別	○
付加ユーザ種別	○
順方向呼表示	○
発ユーザ番号	○
発信地域情報	○
汎用番号	○
発信者番号非通知理由	○
着信拒否制御	○
IP番号	○
第2網機能種別	○
着IN番号	○

信号の方向：NSP→当社網(SDRP)

情報名	適用
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
発側接続ARE制御	○
着側接続ARE制御	○
局内トランク	○

待合せ時間	○
待合せタイムアウト A R E 制御	○
発側ガイダンス情報	●
着側ガイダンス情報	●
強切タイミング	●
リダイレクト理由	○
転送先番号	○
着ユーザ番号	○
I S U P 1 リンク希望表示	○
課金信号要求フラグ	●
再制御対象フラグ	○
着信拒否制御	○
着信拒否遭遇呼	○
理由表示	○
N S P 設定情報	○
第 2 網機能種別	○
課金形態指示	○
事業者情報転送	○

信号の方向：当社網→N S P (R C R Q)

情報名	適用
切断イベント	●
理由表示	●
信号局番号	●
A R E 制御結果イベント	○

信号の方向：N S P→当社網 (R C R P)

情報名	適用
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
発側接続 A R E 制御	○
着側接続 A R E 制御	○
局内トランク	○
待合せ時間	○
待合せタイムアウト A R E 制御	○
着ユーザ番号	○
I S U P 1 リンク希望表示	○
着信拒否遭遇呼	○
課金信号要求フラグ	●
再制御対象フラグ	○
N S P 設定情報	○

第 2 網機能種別	○
課金形態指示	○

信号の方向：当社網→NSP（CHIF）

情報名	適用
切断イベント	●
着信端末番号	●
通信開始時刻	○
切断時刻	○
通話時間	○
待合せ開始時刻	○
理由表示	●
信号局番号	●
着信拒否遭遇呼	○

信号の方向：NSP→当社網（CHAK）

情報名	適用
課金信号再送出要求フラグ	●

信号の方向：NSP→当社網（RCID）

情報名	適用
接続指示	
接続形態	●
出回線送出数字	○
発側接続ARE制御	○
着側接続ARE制御	○
着側ARE論理制御	○
着ユーザ番号	○
ISUP1リンク希望表示	○
課金信号要求フラグ	●
NSP設定情報	●
接続結果信号要求フラグ	●
第 2 網機能種別	○

信号の方向：当社網→NSP（CNRE）

情報名	適用
接続結果イベント	●
理由表示	●
信号局番号	●

信号の方向：NSP→当社網（LNCM）

情報名	適用
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→NSP（LNRP）

情報名	適用
通話路確認フラグ	●
着信端末番号	●

信号の方向：当社網→NSP（LNIN）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

信号の方向：当社網→NSP（LNAK）

情報名	適用
初期設定フラグ	●
呼識別番号	●

(凡例) ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

オ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、フリーダイヤル接続機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例は PT-O1 及び PT-O13 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網（PT-O13 においては当社網）と NSP 間のみを規定することとし、その他については接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(5) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の分類 3 の規定を準用します。

(6) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第 1 項（6）の規定を準用します。

(7) 当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は第 1 項（7）の規定を準用します。

14 課金情報転送機能機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC 標準に準拠した No. 7 信号方式を適用します。

イ MTP 仕様は、技術的条件集別表 3 または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ SCCP 仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ TC 仕様は、技術的条件集別表 13 に示すとおりとします。

オ INAP 仕様は、技術的条件集別表 19.1 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されうるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→SCP（InitialDP）

情報名	適用
serviceKey	●
CalledPartyNumber	●
callingPartyNumber	●
callingPartysCategory	●
callingPartySubaddress	○
miscCallInfo	●
terminalType	●
forwardCallIndicators	●

bearerCapability	●
eventTypeBCSM	●
genericNumbers	○
extensions	○

信号の方向：SCP→当社網（Connect）

情報名	適用
destinationRoutingAddress	●
correlationID	○
iSDNAccessRelatedInformation	○
scfID	○
genericNumbers	○
serviceInteractionIndicatorsTwo	○
extensions	○

信号の方向：SCP→当社網（SendChargingInformation）

情報名	適用
SCIBillingChargingCharacteristics	●
PartyToCharge	●

（凡例） ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

カ 技術的条件集別表5に示す接続シーケンスの内、課金情報転送機能に関わる接続で規定する接続シーケンス例はPT-Q1、PT-Q2及びPT-Q13のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網とSCP間のみを規定することとし、その他については、発側網とSCP間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

- (2) 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第32条（接続方式）第1項の規定を準用します。
- (3) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第1項（6）の規定を準用します。
- (4) 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第1項（7）の規定を準用します。

15 通話終了通知機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC標準に準拠したNo.7信号方式を適用します。

イ MTP仕様は、技術的条件集別表3または技術的条件集別表3.1に示すとおりとします。

ウ SCCP仕様は、技術的条件集別表12.1に示すとおりとします。

エ TC仕様は、技術的条件集別表13.1に示すとおりとします。

オ 網特有ASE仕様は、技術的条件集別表16に示すとおりとします。

- (2) 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第1項（6）の規定を準用します。

- (3) 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第1項（7）の規定を準用します。

16 特定端末系事業者IP電話着信課金接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で回線非対応信号を使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC標準に準拠したNo.7信号方式を適用



します。

イ MTP仕様は、技術的条件集別表 3 または技術的条件集別表 3.1 に示すとおりとします。

ウ SCCP仕様は、技術的条件集別表 12.1 に示すとおりとします。

エ TC仕様は、技術的条件集別表 13 に示すとおりとします。

オ INAP仕様は、技術的条件集別表 19.1 に示すとおりとします。当社網と直接協定事業者網間の転送情報（各信号に設定されるパラメータを記述します。）は次のとおりとします。

信号の方向：当社網→SCP（InitialDP）

情報名	適用
serviceKey	●
CalledPartyNumber	●
callingPartyNumber	●
callingPartysCategory	●
callingPartySubaddress	○
miscCallInfo	●
terminalType	●
forwardCallIndicators	●
bearerCapability	●
eventTypeBCSM	●
genericNumbers	○
extensions	○

（凡例） ●：必ず設定されます ○：必要時設定されます

カ 技術的条件集別表 5 に示す接続シーケンスの内、特定端末系事業者 IP 電話着信課金接続機能に関する接続で規定する接続シーケンス例は P T-Q 1 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは、発側網と SCP 間のみを規定することとし、その他については、発側網と SCP 間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

（2） 当社網と直接協定事業者網間で回線対応信号を使用する信号方式は、第 32 条（接続方式）第 1 項の規定を準用します。

（3） 本則の共通線信号網利用機能（ウ欄）に係る料金の適用の信号は第 1 項（6）の規定を準用します。

（4） 当社網と直接協定事業者間で使用する試験方式は、第 1 項（7）の規定を準用します。

（伝送装置間インタフェース仕様）

第 86 条 伝送装置間インタフェース仕様は第 52 条（伝送装置間インタフェース仕様）の規定を準用します。

（網同期クロックインタフェース仕様）

第 87 条 網同期クロックインタフェース仕様は第 29 条（網同期クロックインタフェース仕様）の規定を準用します。

（その他接続に必要な事項）

第 88 条 その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

